

鹿児島市立病院ホームページリニューアル業務委託に係る
企画提案競技実施要領

令和6年9月
鹿児島市立病院

1 目的等

現行の鹿児島市立病院ホームページ（以下「病院ホームページ」という。）が抱える課題を解決し、閲覧者にとって見やすく、また専門知識を要しない担当者が効率よく情報発信ができる環境を構築し、情報取得ニーズに柔軟に対応できる安定したホームページの運用を実現するため、プロポーザル方式により事業者（以下、「運営事業者」という。）を選定するものである。

2 業務概要

(1) 業務名称

鹿児島市立病院ホームページリニューアル業務委託

(2) 業務の内容

別紙「鹿児島市立病院ホームページリニューアル仕様書」参照

(3) 契約期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 予算上限額

14,700千円（消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。）

この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また上限額を超えてはならない。

3 委託業者の選定方法

本業務の委託業者については、企画提案競技方式で選定する。

(1) 企画提案競技参加資格要件

下記の条件を全て満たす業者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 本告示の日（以下「告示日」という。）以後において、本市又は鹿児島市立病院から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- ④ 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- ⑥ 告示日において、納期の到来している市区町村税並びに消費税及び地方消費税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く）を完納していること。
- ⑦ 告示日前5年間に於いて、200床以上を有する病院とホームページ構築の契約を締結し、これを履行した実績を有すること。
- ⑧ 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(2) 審査方法

提案書の書面審査、プレゼンテーション（企画提案書の説明）及びデモンストレーション審査を実施し、審査項目ごとに評点付けを行う。最終的に、各審査の評価点数を合計し、最高得点者を選定する。

ただし、参加者が4者以上の場合は、書面審査で評点上位3者を選定し、プレゼンテーション及びデモンストレーションの実施を依頼する。審査・評価は、業者選定委員会において行う。なお、一定の評価基準に達しないなど適切な提案がないと判断される場合には、選定業者の決定を行わないことがある。

(3) 評価基準

一次審査（企画提案書の書類審査） 450点

NO	評価・審査項目	評点
1	取組方針	10
2	経営状況及び業務実績	20
3	業務実施体制・スケジュール	10
4	ユーザビリティの向上	50
5	デザインと構成	50
6	CMSの機能概要・機能要件の実現方法	50
7	アクセシビリティの確保・向上	50
8	ページ移行	10
9	サーバ・ネットワーク構成、システムの管理運用、保守	20
10	職員研修・サポート体制・運用保守体制について	40
11	セキュリティ管理体制	20
12	ウェブ予約対応について	20
13	追加提案	20
14	費用について（翌年度以降の保守料も対象）	80

二次審査（プレゼンテーション及びデモンストレーション審査） 150点

NO	評価・審査項目	評点
1	デザイン性について	30
2	利用者の利便性向上について	20
3	アクセシビリティへの対応について	10
4	スマートフォン等への対応について	10
5	コンテンツ作成における操作性について	20
6	運用保守に対して	30
7	セキュリティの確保について	20
8	将来性・拡張性について	10

4 スケジュール等

企画提案競技への参加を希望する場合は、別途様式による申請書等を指定期間中に提出しなければならない。主な日程は次のとおりである。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1) 告示 | 令和6年9月13日（金） |
| (2) 質問受付期限 | 令和6年9月25日（水） |
| (3) 質問の回答 | 令和6年9月27日（金） |
| (4) 参加申込書等の提出期限 | 令和6年10月4日（金） |
| (5) 参加資格確認通知発送 | 令和6年10月9日（水）予定 |
| (6) 提案書等の提出期限 | 令和6年10月16日（水） |
| (6) プレゼンテーション日程通知 | 令和6年10月21日（月）予定 |
| (6) プレゼンテーション審査 | 令和6年10月29日（火）予定 |
| (9) 選定結果通知及び契約締結 | 令和6年11月初旬予定 |

※日程については、当院の都合で変更する場合がある。

5 提出書類等

- (1) 提案募集の参加に関すること（提出：正本1部）
 - ① 企画提案競技参加申込書（様式1）
 - ② 会社概要書（様式2）
 - ③ 商業登記簿謄本（3ヶ月以内に発行されたもの）
 - ④ 役員名簿
 - ⑤ 定款
 - ⑥ 鹿児島市発行の「市税」納税証明書（入札参加資格審査用）

鹿児島市内に営業所等がない場合等で、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在

地の市区町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）」納税証明書とする。

⑦ 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（未納税額がないこと用（納税証明書その3またはその3の3））

⑧ 申請日の直前2事業年度分決算書（財務諸表〔貸借対照・損益計株主資本等変動計算書〕）

※令和6年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿へ登録されている者にあつては、5の(1)の③から⑦での書類を省略することができる。その際は、企画提案競技参加申請書（様式1）にその旨を表示すること。

(2) 提案書の審査に関すること

① 提案審査申請書（様式第3（提出：正本1部））

② 提案書（別に定める「鹿児島市立病院ホームページリニューアル業務仕様書」に基づき作成されたもの）（提出：正本1部、副本12部）

副本は、提案者が特定できる「社名」「ロゴ」「商品名」等は提案書に使用しないものとする。

③ 見積書（別に定める「鹿児島市立病院ホームページリニューアル業務仕様書」に基づき作成されたもの）（提出：正本1部、副本12部）

(3) 書類の作成方法

① (1)の書類をA4判ファイルに番号順にとじ、表紙及び背表紙に事業者名を記入し、提出すること。

② 参加申込書（様式1）及び会社概要書（様式2）は、提出日現在の内容を記入すること。

③ 資格要件を満たさない者及び資格要件等について虚偽の記載が判明した者が提出した参加申込書並びに提出書類に不実記載等があった場合等は受理しない。

(4) 様式等の交付期間

告示日から令和6年10月4日（金）まで（土曜日及び日曜日除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

ただし、交付する様式等は、すべて鹿児島市立病院ホームページ

（<https://www.kch.kagoshima.jp/>）において、入手することができる。

(5) 提出期限等

① 「提案募集の参加に関すること」について

企画提案競技参加申請書を記入の上、所定の書類（5の(1)で定めたもの）を添付し、令和6年10月4日（金）午後5時15分まで（土曜日、日曜日を除く）に上記提出場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

② 「提案書の審査に関すること」について

提案者は「提案書」・「見積書」に「提案審査申請書」を添えて令和6年10月16日（水）午後5時15分まで（土曜日、日曜日を除く）に上記提出場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

①・②とも郵送による場合であっても、同提出期限までに必着とし、電子メールによる申請の提出は受け付けない。

(6) 提出場所及び問い合わせ先

〒890-8760 鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課情報システム係

電話 099-230-7022

Eメール hpiji-jou@city.kagoshima.lg.jp

(7) 提出方法

持参又は書留郵便

(8) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(9) 参加決定通知

企画提案競技参加資格は、提出された書面により審査し、その結果は令和6年10月9日（水）（予定）までに書面にて個別に通知する。

6. 質疑応答

(1) 質問方法

質問内容を別紙「質問書（様式第4に記載し、提出場所及び問い合わせ先のアドレスへ電子メールで送信すること。

(2) 質問受付期限

令和6年9月25日（水）午後5時15分まで（期限厳守）

(3) 質問先

「5の(6) 提出先および提出期限等」の提出場所及び問い合わせ先に同じ。

(4) 質問回答

令和6年9月27日（金）午後5時15分までに、その都度eメールにて回答を行なう。また、必要であれば全参加者へ回答

7. その他

(1) 提案書等の作成及び提出など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は返却しない。

(3) 次に掲げる者は審査の対象としない。

- ① 提案書等必要な書類をその提出期限までに提出しなかった者
 - ② 提案参加資格を満たしていないと判断される者
 - ③ 虚偽の申請を行った者
 - ④ その他募集要領の規定に違反した者
- (4) 提案提出期限後における提案書の提出、再提出及び差替えは認めない。但し当院の求めに応じて、資料等を追加する場合はこの限りではない。
- (5) 鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、契約の相手方も公開することになるので、了解の上で申請をすること。